

提案事項

応募者は提案にあたり、IR整備法、関係政省令及び「特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針」を熟読し、十分理解した上で提案してください。

1. 業務実施体制

※様式自由・A4判（枚数制限なし）

- ① 業務実施にあたっての人員配置方針及び実施体制を記載すること。（各担当者の配置条件については、別紙2を確認すること。）
- ② 実施体制については、図表等を活用し、本業務のチーム体制、指揮命令系統、従事人数、各担当者（氏名、所属、役職、資格等）の配置及び担当業務内容等を分かり易く記載すること。
- ③ 本業務の一部を第三者に再委託する場合は、当該第三者の概要・業務実績及びその業務内容等について記載すること。
- ④ 本業務に関して、第三者から助言・協力を受ける場合は、当該第三者の概要・業務実績及び助言・協力内容等について記載すること。
- ⑤ IRは、国内に事例のない事業分野の展開であり、また、海外法人の事業参画による国際的な大規模投資事業となることから、業務推進にあたっては、海外IR事業・国際投資事業に関する知見や監査業務等の実績・経験及びグローバルな情報ネットワーク等の活用が欠かせない。この点、担当者等の配置及び協力者等からの支援体制等、的確かつ円滑に業務を行う上での実施体制の工夫について提案すること。

2. 担当者等の実績・経験

※様式8・A4判（枚数制限なし）

- ① 各担当者の有する資格・実績・経験等を記載すること。
- ② 各専門分野における資格を有している場合は、記載の上資格を証明する書類（写し）を添付すること。
- ③ 本業務実施にあたりアピールできる業務経験・表彰・論文発表等について記載すること。特筆すべきものがあれば、加点の対象とする。
- ④ 各担当者の業務実績については、業務を実施していることが確認できる資料（契約書、成果品のコピー等）又は証明する書面を添付すること。
- ⑤ 各担当者の業務実績件数も審査対象とするため、実績を有する場合は3件まで記載すること。
- ⑥ 国際的な投資案件に関する監査経験を有する場合、守秘義務等の観点から、発注者名や個別案件名等を伏せることを妨げないが、どのような業務経験を有するのかが分かるよう適宜記載を工夫すること。

3. 業務実施方針

※様式自由・A4判・片面4枚以内

- ① 本業務の実施方針、業務フロー及び概略工程について示すこと。
- ② また、各業務項目について、業務項目ごとの業務手順を示すとともに、業務実施にあたっての配慮事項や課題認識について記載すること。
- ③ 本業務の実施期間中における発注者との打ち合わせ頻度について記載すること。
- ④ 国におけるIR整備法関係政省令の内容や方針等が本業務項目の詳細等に影響を与える可能性があることを踏まえ、本業務の遂行にあたっての留意点及び重要となるポイント等を示し、本業務を的確かつ円滑に進める上での対応方針を提案すること。
- ⑤ 利益相反行為の防止、機密保持及び情報管理に関する応募者としての対応方針について提案すること。

4. 特定テーマに関する提案

【特定テーマ1】財務モニタリング支援のあり方等について

※様式自由・A4判・片面2枚以内

- ① IR整備法第28条各項において、認定都道府県等（大阪府）の同意が必要とされるSPCが作成する各種報告書類について、SPCの書類作成期間、大阪府が同意までに要する期間を設定し、効率的かつ確実に法定期限内に国土交通大臣に提出できる業務フローを書類別に提案すること。
- ② また、IR事業は公益性が担保される必要があるという特性を踏まえ、大阪府が各種報告書類に同意をするに当たり、特段留意すべき事項や確認すべき事項を具体的に示すこと。

【特定テーマ2】認定区域整備計画の実施の状況報告にかかるモニタリング支援について

※様式自由・A4判・片面2枚以内

- ① IR整備法第37条第2項に基づき、国土交通大臣が大阪府に対し、認定区域整備計画の実施の状況について報告を求めてきた場合に、効率的かつ確実に報告書を作成する方法（収集データの種類、調査範囲、データ収集方法や算定方法等）について提案すること。

5. 応募金額

※様式9

- ① 応募金額提案書には、年度別かつ業務項目別の見積額及び合計の見積額を記載すること。
- ② 各年度及び各業務項目に係る応募金額の提案は、公募要領2(4)「委託上限額」を超えないこと。
- ③ 業務項目ごとの内訳（項目、工数、単価、金額等）を記載した積算内訳書（様式自由）を別途添付すること。